

有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 自 平成26年4月1日
(第12期) 至 平成27年3月31日

株式会社 **三井住友銀行**

(E03617)

第12期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書の訂正報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成27年8月14日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の有価証券報告書の訂正報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月14日

【事業年度】 第12期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 國 部 毅

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 藤 本 晃 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 藤 本 晃 治

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月26日に提出いたしました第12期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

5 従業員の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

5【従業員の状況】

(訂正前)

(2) 当行の従業員数

(平成27年3月31日現在)

従業員数 [外、平均臨時従業員数]	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
26,416人 [7,741]	<u>37歳 3月</u>	<u>14年 2月</u>	<u>8,795千円</u>

(注) (省略)

(訂正後)

(2) 当行の従業員数

(平成27年3月31日現在)

従業員数 [外、平均臨時従業員数]	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
26,416人 [7,741]	<u>36歳 5月</u>	<u>13年 4月</u>	<u>8,437千円</u>

(注) (省略)

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 國 部 毅
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取國部毅は、当行の第12期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。